

6月は動物の正しい飼い方推進月間



次のことに注意して、適切に動物を飼いましょう。

- 動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなど、災害時などに放れてしまっても、飼い主がわかるようにしましょう。
- ※犬は、首輪などに狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務付けられています。
- 飼い犬が人を噛んだときは、保健所へ届け出し、噛んだ犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けさせが必要です。
- 猫は屋内で飼うことで、フン尿や鳴き声などの被害防止や、感染症、交通事故防止の危険から守ることができます。
- 飼っている動物のフン尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。
- 犬の放し飼いは、禁止されています。
- 91日齢以上の犬・猫を合わせて10頭以上飼う場合は、保健所へ届出が必要です。
- 災害時に、飼っているすべての動物と同行避難できるよう準備しておきましょう。

県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会などに講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方と動物由来感染症に関する講演を行っています。

問い合わせ先

- 印旛保健所成田支所 ☎ 0476 (26) 7231
- 県動物愛護センター ☎ (93) 5711

より透明で開かれた市政を目指して 令和5年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

■情報公開制度

市では、情報を広く公開することで多くの人に市政への理解と信頼を深めてもらうため、「富里市情報公開条例」に基づいて、市が保有している公文書などの公開を実施しています。令和5年度の公文書開示請求件数は、24件で、内訳は表のとおりです。なお、部分開示になった文書は、個人のプライバシーや法人に関する情報が含まれていたものです。

■情報公開制度に基づく請求・開示などの処理状況

年度	件数	開示請求に対する決定						合計	
		不開示決定			小計				
		全部開示	部分開示	不開示					
3	27	20	7	1	4	5	32		
4	17	9	7	1	3	4	20		
5	24	15	8	0	2	2	25		

※請求1件につき、2つ以上の決定を行ったものが含まれるため、決定の合計と請求件数が一致しない場合があります。

■個人情報保護制度

市が保有する個人情報は、原則として本人に限り、開示・訂正・利用停止の請求をすることができます。なお、令和5年度は、開示請求が18件ありました。

■情報公開及び個人情報保護審査会

公文書の不開示決定などに対して、行政不服審査法に基づく審査請求があつたときに、実施機関の諮詢に応じて審査する機関として、「富里市情報公開及び個人情報保護審査会」を設置しています。なお、令和5年度は、審査請求がありませんでした。

問 総務課 ☎ (93) 1113

12 広報とみさと 2024.6.1

空き地の管理は適正に



空き地の雑草を放置しておくと、ごみの不法投棄や害虫など、近隣に思わぬ被害を与える場合があります。

所有者は、日ごろから土地の状況を把握しておくなど、適正管理を心掛けてください。

問 環境課 ☎ (93) 4945

太陽光発電設備等 共同購入支援事業

千葉県では、太陽光発電設備や蓄電池の購入を希望する県民を募り、グループ購入することで、市場価格より割安な料金で設備を設置できるキャンペーンを実施しています。

参加者が多く集まるほど価格が安くなるため、この機会にぜひ参加登録して、設備を設置し環境にやさしい生活をはじめてみませんか。

■参加方法

8月28日(水)までに特設ホームページから参加登録



詳しくは、特設ホームページ

ページをご覧ください。

問 千葉県みんなのおうちに太陽光 ☎

問 千葉県みんなのおうちに太陽光事務局 ☎ 0120 (758) 300

中小企業資金融資制度

中小企業者が経営上必要とする事業資金の調達を円滑にし、中小企業の振興を図るために設けられた制度です。

■内容

融資期間中に支払った利息に対し、貸付利率の年2.0%の利子補給

※令和6年度から創業者や創業して間もない個人や法人も対象

詳しくは市公式ホームページ



ページを確認するか、

問い合わせてください。

問 商工観光課 ☎ (93) 4942